

平成22年度

事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、さらにその結果を公表することによって、事故の未然・再発防止を図り、国民の安全・安心な暮らしの実現に貢献しています。

平成19年5月14日、消費生活用製品安全法が改正施行され、重大製品事故に関する製品事故情報報告・公表制度がスタートし、重大製品事故情報^{（注1）}の迅速な収集や公表によって消費者の安全確保が強化されました。重大製品事故以外の製品事故については、これまでどおりN I T Eが事故情報の収集・調査・分析・公表を行い、事故の未然・再発防止を図っています。

N I T Eは、製品事故情報報告・公表制度により収集された重大製品事故の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示に基づき実施するとともに、重大製品事故以外のすべての事故について、通知者、製造・輸入事業者等から事実関係等を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手等に努め、必要に応じて事故の再現実験等を実施して事故原因を究明し、事業者の再発防止措置に役立てています。また、平成18年度には、「事故リスク情報分析室」を設置し、R-M a p（24ページ参照）によるリスク評価分析を取り入れています。さらに、平成21年4月1日の「長期使用製品安全点検・表示制度」施行にともない「経年劣化対策室」を設置し特定保守製品に関する経年劣化の分析を行った結果を経済産業省に提供しています。

一方、重大製品事故以外の事故調査の結果は、学識経験者等により構成される事故動向等解析専門委員会における審議を経て、これらの事故情報の調査状況や調査結果について随時、経済産業省及び消費者庁へ報告するとともに、N I T Eのホームページ等を通じて公表しています。経済産業省は、必要な場合、事業者や業界に対して行政上の措置を講じています。

本報告書は、事故情報収集制度に基づき、平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）の事故情報の収集状況、平成22年度に調査・評価が終了し公表した事故情報に関する各種データ（N I T Eが収集した重大製品事故情報以外の事故情報で、事故動向等解析専門委員会による審議を終えたもの）及び、同期間中に収集された重大製品事故情報についてとりまとめ、平成23年3月31日現在における集計結果を平成22年度版報告書として公表するものです。

（注1）本報告書における「重大製品事故情報」とは、消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき、経済産業省（平成21年8月31日まで）又は消費者庁（平成21年9月1日から）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものをいいます。

製品事故のうち、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災などの重大製品事故が発生した場合、製造事業者や輸入事業者は事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. 事故情報収集制度において収集する事故情報

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下、「N I T E」という。）の事故情報収集制度では、消費生活用製品等（家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など）が関係して発生した以下の事故情報を収集しています。

- ① 製品事故情報報告・公表制度に基づき製造・輸入事業者から国に報告があり、公表された重大製品事故。
- ② ①以外の事故で、次に示すもの。
 - (ア) 人的被害が生じた事故
 - (イ) 人的被害が発生する可能性の高い物損事故
 - (ウ) 人的被害が発生する可能性の高い製品の不具合に関する情報
(N I T Eでは、(ア)、(イ)及び(ウ)を非重大製品事故としています。)

2. 事故情報の収集体制と事故情報収集結果

(1) 情報源別事故情報収集件数

N I T Eでは、行政機関、全国の消費生活センター、消防や製造・輸入事業者等から事故情報の通知を受けるとともに幅広く事故情報を収集しています。

平成20年度から平成22年度までの3年間の情報源別事故情報収集件数は図1及び表1のとおりです。3年間の収集件数の状況については、平成19年5月に重大製品事故に関する製品事故情報報告・公表制度がスタートし、製造・輸入事業者に対して重大製品事故情報の報告義務が課せられる（商務流通審議官通達による非重大事故のN I T Eへの通知要請）などにより事業者の事故通知が増加し、さらに特定の製品による多発事故にともなって1,000件を超える事故情報が事業者からまとめて通知されたこと及び過去に発生した製品事故の通知があった平成19年度の7,298件をピークに、平成20年度5,440件、平成21年度4,371件（前年度比19.7%減）と収集件数は減少していました。しかし、平成22年度には、電気温風機や携帯発電機等で特定の同種の製品による事故が多発したことにより、製造事業者から過去の事故も含め、まとめて通知される案件が増加し、全体で4,788件（前年度比9.3%増）となっています。

収集件数が最も多い情報源は、製造事業者等で、2,476件と全体の51.7%（前年度比9.3%増）を占めています。平成20年度及び平成21年度では、製造事業者等の収集件数全体に占める割合は、約4割と横ばいの状況となっていたが、平成22年度は約5割に増加しています。消費生活センター等からは、平成21年度までは増加していましたが、平成22年度は前年度より件数で21.0%、収集件数全体に占める割合（以下「構成比」という。）で5.4ポイントの減少となりました。国の機関のその他（重大製品事故情報以外の通知）は、平成22年度は前年度より件数で121.4%、構成比で2.3ポイントの増加となりました。

「重大製品事故」の情報件数は、1,121件で前年度より3.8%減少しました。構成比は平成20年度と平成21年度の26%前後から、23%台に減少しています。

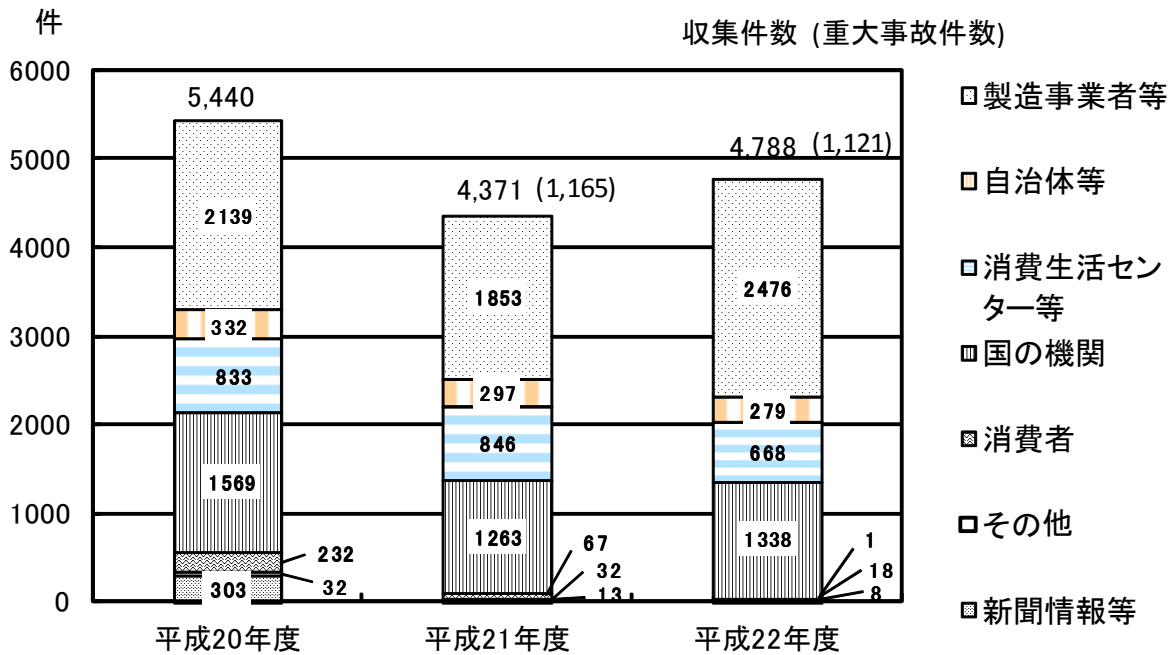


図1 情報源別事故情報収集件数(※1)

表1 情報源別事故情報収集件数(※1)

情報源	年度 件数	平成20年度		平成21年度		平成22年度			
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数 前年度 比	構成前年 度比増減 (ポイント差)
製造事業者等		2,139	39.3%	1,853	42.4%	2,476	51.7%	33.6%	9.3
自治体等		332	6.1%	297	6.8%	279	5.8%	▲ 6.1%	▲ 1.0
消費生活センター等		833	15.3%	846	19.4%	668	14.0%	▲ 21.0%	▲ 5.4
国の 機関	重大製品事故情報	1,400	25.7%	1,165	26.7%	1,121	23.4%	▲ 3.8%	▲ 3.3
	その他	169	3.1%	98	2.2%	217	4.5%	121.4%	2.3
消費者		232	4.3%	67	1.5%	1	0.0%	▲ 98.5%	▲ 1.5
その他		32	0.6%	32	0.7%	18	0.4%	▲ 43.8%	▲ 0.3
小計		5,137	94.4%	4,358	99.7%	4,780	99.8%	9.7%	0.1
新聞情報等		303	5.6%	13	0.3%	8	0.2%	▲ 38.5%	▲ 0.1
合計		5,440	100.0%	4,371	100.0%	4,788	100.0%	9.5%	—

(※1) 「国の機関」の「その他」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知、経済産業局相談室など、重大製品事故情報以外の通知です。

「新聞情報等」では、同一事故を複数紙が報道した場合でも1件とカウントしています。

▲は減少を示し、以下も同様とします。

収集件数であり調査を行う前の情報ですので重複情報等を含んでいます。

(2) 製品区分別事故情報収集件数(※2)

平成20年度から平成22年度までの3年間の製品区分別事故情報収集件数は、表2のとおりです。

平成22年度の収集件数は4,280件で、前年度比11.9%の増加となりました。これは、「家庭用電気製品」や「家具・住宅用品」、「乗物・乗物用品」の増加が大きく影響しています。

平成22年度で収集件数が最も多い製品区分は「家庭用電気製品」であり構成比は55.8%、次に多いのは「燃焼器具」で構成比16.4%でした。

平成21年度の収集件数と比べ平成22年度が増加した製品区分は、「家庭用電気製品」が最も多く347件（前年度比17.0%増加）、次に「家具・住宅用品」184件（前年度比84.4%増加）です。これらは特定の製品の多発事故の情報が報告されたことによるものであり、他に「乗物・乗物用品」81件（前年度比49.4%増加）も同様です。一方で収集件数が減少しているのは、「台所・食卓用品」81件（前年度比50.9%減少）や、「保健衛生用品」59件（前年度比49.2%減少）となっています。

(※2) 製品区分別について各製品区分に属する主な品名代表例を別添(33ページ)に示します。

事故情報収集件数について、(2)から(4)までの各項目に示した件数は、平成23年3月31日現在、収集された事故情報のうち、同一の製品事故に対して複数の情報源から通知されたもの（重複情報）、調査の結果、自殺や放火など製品事故ではないことが判明したものなどを除いた件数です。

表2 製品区分別事故情報収集件数（重複情報等を除く）（※3）

製品区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度			
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数 前年度 増減比	構成比 増減(ポ イント差)
家庭用電気製品	2,263 (659)	49.9%	2,039 (520)	53.3%	2,386 (555)	55.8%	17.0%	2.5
台所・食卓用品	137 (12)	3.0%	159 (7)	4.2%	78 (8)	1.8%	▲ 50.9%	▲ 2.4
燃焼器具	936 (403)	20.6%	700 (358)	18.3%	701 (334)	16.4%	0.1%	▲ 1.9
家具・住宅用品	327 (81)	7.2%	218 (69)	5.7%	402 (91)	9.4%	84.4%	3.7
乗物・乗物用品	167 (53)	3.7%	164 (73)	4.3%	245 (70)	5.7%	49.4%	1.4
身のまわり品	420 (40)	9.2%	229 (31)	6.0%	197 (29)	4.6%	▲ 14.0%	▲ 1.4
保健衛生用品	29 (5)	0.6%	120 (3)	3.1%	61 (4)	1.4%	▲ 49.2%	▲ 1.7
レジャー用品	107 (17)	2.4%	82 (16)	2.1%	96 (14)	2.2%	17.1%	0.1
乳幼児用品	129 (12)	2.8%	81 (6)	2.1%	88 (5)	2.1%	8.6%	0.0
繊維製品	28 (5)	0.6%	34 (2)	0.9%	26 (0)	0.6%	▲ 23.5%	▲ 0.3
合計	4,543 (1,287)	100.0%	3,826 (1,085)	100.0%	4,280 (1,110)	100.0%	11.9%	—

（※3）N I T Eが平成23年3月31日までに受け付けを行った件数で、重複情報や事故調査対象ではなかった情報を除いた件数です。括弧内件数は重大製品事故情報の件数であり、内数です。

（3）事故情報収集件数上位10製品

平成20年度から平成22年度の各年度で事故情報収集件数が多い順に10製品を示したものが表3であり、平成22年度の上位10製品について平成20年度からの3年間の推移を示したものが図2です。

平成22年度は、「パソコン周辺機器」（LAN接続型ハードディスク、プリンター）、「電気ファンヒーター・電気温風機」、「パソコン」（グラフィックボード）、「携帯発電機」及び「電話交換機」について、特定の製品で多発した事故情報が、上位10製品に加わりました。

特定の製品の多発事故以外では、「ガスこんろ」、「電気ストーブ」、「ガスふろがま」の事故情報が、平成20年度からの3年間に於いて上位を占めています。

表3 事故情報収集件数上位10製品（重複情報等を除く）（※4）

平成20年度 (事故情報収集件数 4,548件)			平成21年度 (事故情報収集 3,831件)			平成22年度 (事故情報収集件 4,283件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
ガスコンロ	231 (101)	5.1	電子レンジ	356 (28)	9.3	パソコン周辺機器	485 (1)	11.3
電気ストーブ	231 (57)	5.1	ガスコンロ	152 (82)	4.0	電気ファンヒーター・電気温風機	205 (7)	4.8
直流電源装置	153 (5)	3.4	電気ストーブ	150 (33)	3.9	ガスコンロ	139 (93)	3.2
ノートパソコン	139 (2)	3.1	テレビ (ブラウン管型)	118 (26)	3.1	ガスふろがま	139 (21)	3.2
石油給湯機	132 (41)	2.9	ガスふろがま	106 (27)	2.8	パソコン	130 (0)	3.0
石油ストーブ	105 (62)	2.3	まつげカーラー	97 (0)	2.5	エアコン	110 (77)	2.6
カイロ (種類問わず)	99 (1)	2.2	配線器具	95 (2)	2.5	自転車(電動アシスト車を除く)	109 (30)	2.5
ガスふろがま	98 (39)	2.2	自転車(電動アシスト車を除く)	90 (37)	2.4	携帯発電機	105 (0)	2.5
電子レンジ	86 (30)	1.9	電気洗濯機(乾燥機能付を含む)	79 (39)	2.1	電話交換機	104 (1)	2.4
配線器具	86 (20)	1.9	石油ストーブ	76 (56)	2.0	電気ストーブ	90 (36)	2.1
合計	1,360 (358)		合計	1,319 (330)		合計	1,616 (266)	

（※4）N I T E が平成23年3月31日までに受け付けを行った件数で、重複情報や事故調査対象ではなかった情報を除いた件数です。括弧内件数は重大製品事故情報の件数であり、内数です。

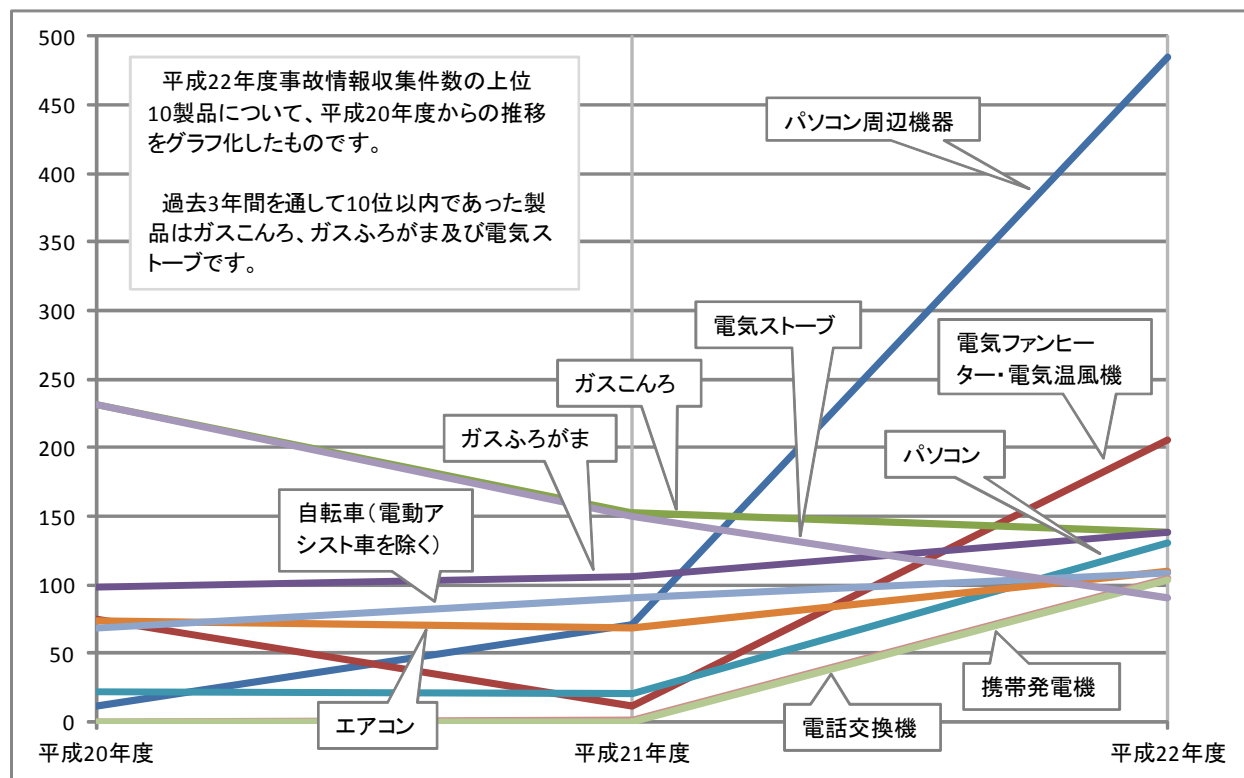


図2 平成22年度事故情報収集件数上位10製品の3年間の推移

(4) 製品区分別被害状況

平成22年度収集分における製品区分別被害状況は表4のとおりです。

人的被害が発生した事故は、前年度より3%減少しました。

人的被害の発生した事故を製品区分別に件数の多い順にみると、「家具・住宅用品」204件が最も多く、次いで「家庭用電気製品」191件、「乗物・乗物用品」180件、「燃焼器具」124件、「身のまわり品」106件の順となっています。

死亡事故は、「燃焼器具」による事故19件が最も多く、次いで「家庭用電気製品」による事故14件となっており、石油ストーブ、ガスこんろ、電気ストーブによる火災によって発生しています。また、「家具・住宅用品」による事故13件では、介護ベッド用手すりによる事故が起きています。

人的被害の発生しなかった事故では、「家庭用電気製品」2,195件が最も多く、次いで「燃焼器具」577件となっています。人的被害の発生しなかった事故のうち、製品の破損のみの被害だったもの（以下、「製品破損」という。）でも、「家庭用電気製品」1,623件、「燃焼器具」283件の順で事故件数が多くなっており、また、事故製品の周辺にも被害が及んでいるもの（以下、「拡大被害」という。）でも、「家庭用電気製品」555件、「燃焼器具」276件の順で事故件数が多くなっていきます。

表4 製品区分別被害状況（平成22年度収集分、重複情報等を除く）（※5）（件）

被害状況 製品区分	人的被害の発生した事故				人的被害の発生しなかった事故			合計 (前年度比)
	死亡 (前年度比)	重傷 (前年度比)	軽傷 (前年度比)	合計 (前年度比)	拡大被害 (前年度比)	製品破損 (前年度比)	被害なし (前年度比)	
家庭用電気製品	14 (8%)	19 (▲ 42%)	158 (▲ 30%)	191 (▲ 30%)	555 (▲ 1%)	1,623 (40%)	17 (▲ 63%)	2,386 (17%)
台所・食卓用品	0 —	9 (50%)	38 (▲ 48%)	47 (▲ 41%)	4 (▲ 20%)	26 (▲ 63%)	1 (▲ 75%)	78 (▲ 51%)
燃焼器具	19 (▲ 27%)	17 (6%)	88 (▲ 12%)	124 (▲ 13%)	276 (0%)	283 (20%)	18 (▲ 62%)	701 (0%)
家具・住宅用品	13 (86%)	77 (38%)	114 (30%)	204 (35%)	34 (89%)	162 (238%)	2 (100%)	402 (84%)
乗物・乗物用品	10 (▲ 9%)	55 (▲ 7%)	115 (105%)	180 (43%)	2 (▲ 33%)	60 (76%)	3 (200%)	245 (49%)
身のまわり品	0 —	26 (▲ 4%)	80 (▲ 19%)	106 (▲ 16%)	18 (▲ 53%)	65 (132%)	8 (▲ 78%)	197 (▲ 14%)
保健衛生用品	0 —	1 (▲ 50%)	52 (68%)	53 (61%)	5 (0%)	2 (▲ 98%)	1 (0%)	61 (▲ 49%)
レジャー用品	0 —	13 (▲ 19%)	57 (46%)	70 (27%)	3 (50%)	21 (▲ 13%)	2 (100%)	96 (17%)
乳幼児用品	0 —	4 (▲ 33%)	44 (▲ 31%)	48 (▲ 31%)	22 —	18 (100%)	0 (▲ 100%)	88 (9%)
繊維製品	0 —	0 (▲ 100%)	12 (▲ 8%)	12 (▲ 20%)	1 —	4 —	9 (▲ 53%)	26 (▲ 24%)
合計	56 (▲ 2%)	221 (▲ 1%)	758 (▲ 4%)	1,035 (▲ 3%)	920 (1%)	2,264 (34%)	61 (▲ 62%)	4,280 (12%)

（※5）N I T Eが平成23年3月31日までに受け付けを行った件数で、重複情報や事故調査対象ではなかった情報を除いた件数です。重傷とは、全治1か月以上のけが等をいいます。拡大被害は、製品以外に他の物的被害に及んだものをいいます。

3. 事故情報の調査

N I T Eは安全性に関する技術上の調査が必要な重大製品事故情報と、N I T Eに寄せられ収集した非重大製品事故情報のすべてについて調査を行っています。

(1) 事故情報調査状況

N I T Eでは、収集した事故情報の原因究明と事故の再発・未然防止のために、事故通知者、製品の製造・輸入事業者、消防、警察等の関係者（機関）から、事故に関連した情報の聞き取り、技術情報の入手、自ら実施する実験による検証等により事故調査を行っています。

特に、人的被害や火災等の重大な被害が発生した事故や発生する可能性のある事故で緊急な措置が必要と考えられるもの、再発や多発する可能性が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保し詳細な調査を実施するとともに、消防や事業者から合同調査の申し出があった場合や被害者の同意が得られた場合などは、積極的に現場調査を実施し、事故発生周辺の状況の確認を行っています。表5に現場調査及び事故品確認状況を示します。

平成22年度は、エアコン室外機、カラーテレビ等の63件の事故について、現場調査を実施し、より正確な原因究明のための情報収集を行いました。

また、電気ストーブ、自転車、配線器具、照明器具、エアコンなどの1,388件の事故について事故品を確認し、製品の状態、事故の状況を直接確認して、原因究明に役立てました。

表5 事故情報調査状況（現場調査及び事故品確認で重複を含む件数）（件）

現場調査及び事故品確認状況	現場調査を実施したもの	63件
	事故品を確認したもの	1,388件

調査の結果、製品の製造事業者や輸入事業者、型式等が判明した場合は、事故の再発防止を図るため、当該製造事業者等に事故の情報を通知し、事故再発防止措置等について、当該事業者の見解等をまとめた報告書の提出を求めるとともに、設計図面や製造指示書、品質確認書、取扱説明書などの技術情報の提供を求め、収集した情報をN I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験を踏まえて分析・評価を行っています。

さらに、必要に応じて、当該製造事業者等の立ち会いの下で調査を実施し、情報を共有しつつ、科学的中立な原因究明の実施に努めています。

事故の未然・再発防止が適切に図られるよう、製造事業者等から提案のあった再発防止策について、事故発生のメカニズムなどを勘案し措置の妥当性を評価しています。

また、未然防止のために、N I T Eが収集した事故情報を基に製品を横断的に分析し、経済産業省等行政機関に技術基準や規格の改正のための情報提供を行っております。表6に事故原因究明結果等の行政施策への反映事例を示します。

表6 平成22年度 事故原因究明結果等の行政施策反映事例

製品名	事故事例	行政施策反映事例
ライター 〔使い捨てライター 多目的ライター〕	2階建て集合住宅の1階部分から出火した。	政省令の改正：消費生活用製品安全法に基づく特定製品及び特別特定製品として追加。技術基準等に、不注意による火炎の生成の可能性等を最小限にする構造（チャイルドレジスタンス機能等）、火炎の高さが制限された構造等を要求。 公布：平成22年11月10日 施行：平成22年12月27日
携帯用レーザー応用装置	レーザーポインターで遊んでいたところ、レーザー光が目当たり、病院で治療を受けた。	技術基準の改正：レーザーディスプレイとして使用される製品や対象、位置等を指し示す製品規制対象の見直し、玩具については放出状態維持機能を有さないこと、その他の製品についてはレーザー光の自動遮断機能、放出量調整機能等を要求。また、注意事項の表示等を規定。 公布：平成22年12月1日 施行：平成22年12月27日
ガス給湯暖房機	ガス給湯暖房機の点火ツマミが回らなくなったので確認したところ、機器のガスガバナ付近が焼損していた。	省令の改正：ガス給湯暖房機を現行指定品目である瞬間湯沸かし器に含める。 長期使用製品安全点検制度の対象製品にも追加。 公布：平成22年11月1日 施行：平成23年7月1日

(2) 注目・多発事故調査状況（重大製品事故情報を除く）

N I T Eでは、重大製品事故に繋がる可能性のある事故、同一型式の製品で同種事故が多発している事故、法令の技術基準違反に係わる事故並びに事故の未然・再発防止の必要性が高い事故などについて、必要な措置が適宜実施されるよう、経済産業省と情報を共有しながら調査の進捗が随時確認できる体制をとっています。

平成22年度において調査を行った事故のうち、多発した事故の調査事例からR-M a p分析結果（24ページ参照）のリスク領域が「A」であった事例を表7に示します。

表7 注目・多発事故調査事例

製品名	N I T Eの調査概要	講じられた再発防止措置
電気ファンヒーター・電気温風機 （R-M a p リスク領域 A1）	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じ、発生したスパークによって端子、端子台が焼損したものと推定される。	平成22年7月30日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、平成20年12月17日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。
自転車用幼児座席 （R-M a p リスク領域 A1）	自転車用幼児座席の足乗せ部分が破損した。 足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を本体に止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、前側支柱の取付板が変形して亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により取付板が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	平成22年6月25日にホームページで注意喚起を行い、平成22年9月22日及び平成23年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、平成23年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。

(3) 重大製品事故に関わる調査

重大製品事故のうち、安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、消費生活用製品安全法に基きN I T Eが調査を行っています。平成22年度は、1,007件の調査指示がありました。

経済産業省に調査結果の報告を行った事例のうち、R-M a p分析結果のリスク領域が「B2」以上の「パソコン周辺機器（ルータ）」、「電気ストーブ」及び「電気式床暖房機」について、表8に示します。

表8 安全性に関する技術上の調査の事例(※6)

製品名	事故通知内容	調査結果の概要
パソコン周辺機器（ルータ） （R-M a p リスク領域 B2)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、内部基板の電源回路部分から出火した焼損状況であった。 電源回路は、電子部品（F E T、I C）周辺の焼損が著しく、銅箔パターンが溶断しており、電子部品内部のボンディングワイヤーも溶断していた。 電源回路上のコンデンサーの容量が低下すると、F E Tが異常発熱して発火する可能性を確認した。 当該製品の内部基板上のコンデンサーが容量低下したため、電源回路に異常電流が生じ、電気部品の発熱が継続して出火に至ったものと推定される。
電気ストーブ （R-M a p リスク領域 B3)	異音がしたため確認すると、当該製品下部付近から発火していた。	強弱切り替え用ダイオードが著しく焼損しており、本体の焼損状況も下部台座のダイオード付近からの出火状況を示しており、ダイオードからの出火であると考察された。
電気式床暖房機（R-M a p リスク領域 A1)	当該製品を敷設した床から発煙し、当該製品及び周辺を焼損した。	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている電極部への釘の打ち付けで焼損している部分もあったことから、施工不良も原因のひとつと考えられる。

(※6) 経済産業省への報告は、メーカーによる調査等N I T E以外で行った調査についても併せて報告していますが、この表ではN I T Eの調査結果について記載しています。

4. 事故情報調査結果の分析

平成22年度までに収集した事故情報のうち、平成22年度内に事故原因等の調査が終了し、重大製品事故と判断されたもの及び事故動向等解析専門委員会の審議を終えた非重大製品事故は、平成23年3月31日現在で4,706件あり、表9のとおりです。

表9 事故原因別の事故情報件数（平成22年度調査終了分）（※7）（件）

事故原因区分		件数
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因する事故	2,313
	A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの	1,850
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	103
	C：製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	109
	G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの	251
	製品に起因しない事故	1,013
	D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	76
	E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの	644
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	293
	事故原因が判明しないもの	849
G1、G2：原因不明のもの	849	
非重大製品事故合計		4,175
重大製品事故		531
合 計		4,706

（※7）製品に起因しない事故には、重大製品事故として受付されたもののうち、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故に該当しないと判断したものを含まず。

（1）事故原因別事故情報

平成20年度から平成22年度までの年度別の事故原因別事故情報件数は、表10のとおりです。

平成20年度から平成22年度までの事故情報件数の合計は、「調査中」を除くと9,329件あります。このうち、重大製品事故774件中の「製品起因による事故と判断されたもの」は682件（88.1%）、「事故原因が不明であると判断されたもの」は92件（11.9%）でした。非重大製品事故8,555件から「事故原因が判明しないもの」1,502件を除いた7,053件中の「製品に起因する事故」は4,572件（64.8%）、「製品に起因しない事故」は2,481件（35.2%）でした。

平成22年度の事故情報件数は、「調査中」を除くと1,859件です。このうち、重大製品事故は92件すべてが「製品起因による事故と判断されたもの」でした。

重大製品事故における「製品起因による事故と判断されたもの」と「事故原因が不明であると判断されたもの」の割合は、平成20年度では、85.1%（518件中441件）と14.9%（518件中77件）、平成21年度では90.9%（164件中149件）と9.1%（164件中15件）でした。

なお、平成22年度については調査中の件数が2,421件と全体4,280件の56.6%であり、調査の進捗に伴い事故原因区分の割合が変化することになります。

表10 事故原因別事故情報件数（年度別）（※8）

（件）

事故原因区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
非重大製品事故	製品に起因する事故	1,862	1,385	1,325	4,572
	A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの	1,361	988	1,099	3,448
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	222	84	28	334
	C：製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	87	83	61	231
	G3：製品起因であるが、その原因が不明なもの	192	230	137	559
	製品に起因しない事故	1,376	837	268	2,481
	D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	146	64	23	233
	E：専ら誤使用や不注意な使い方によるもの	953	564	191	1,708
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	277	209	54	540
	事故原因が判明しないもの	647	681	174	1,502
G1、G2：原因不明のもの	647	681	174	1,502	
非重大製品事故計		3,885	2,903	1,767	8,555
重大製品事故	製品起因による事故と判断されたもの	441	149	92	682
	事故原因が不明であると判断されたもの	77	15	0	92
	重大製品事故計	518	164	92	774
小計		4,403	3,067	1,859	9,329
調査中		140	759	2,421	3,320
合計		4,543	3,826	4,280	12,649

（※8）表に示す件数は、平成23年3月31日現在のものです。製品に起因しない事故には、重大製品事故として受付されたもののうち、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故に該当しないと判断したものを含みます。

（2）平成22年度における製品区分別事故原因

平成22年度に収集した事故情報のうち、平成23年3月31日現在で調査の終了した非重大製品事故情報及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故と判断したものについての製品区分別事故原因を表11に示します。

調査が終了した事故情報のうち、事故件数が最も多かった製品区分は、「家庭用電気製品」1,247件であり、「重大製品事故」61件と非重大製品事故の「製品に起因する事故」1,046件を合わせると1,107件（88.8%）、非重大製品事故の「製品に起因しない事故」は70件（5.6%）となっています。

① 重大製品事故

「重大製品事故」92件のうち、最も多い製品区分は「家庭用電気製品」61件（66.3%）であり、電子レンジ、電気ストーブ、エアコンなどの製品から火災が発生しました。

次に多いのは「燃焼器具」22件（24.4%）であり、石油給湯器、石油ふろがまなどの製品から火災が発生しました。

② 非重大製品事故

「非重大製品事故」1,767件のうち、「製品に起因する事故」は1,325件（75.0%）であり、「製品に起因しない事故」は268件（15.2%）でした。

「製品に起因する事故」1,325件のうち、最も多い事故原因は「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）1,099件（82.9%）でした。

「製品に起因しない事故」268件のうち、最も多い事故原因は「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）191件（71.3%）でした。

製品区分別にみると、最も多いものは「家庭用電気製品」1,186件であり、そのうち「製品に起因する事故」は1,046件（88.2%）、「製品に起因しない事故」は70件（5.9%）でした。最も多い事故原因は、「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）922件であり、パソコン周辺機器（LAN接続型ハードディスク）、電気ファンヒーター・電気温風機、パソコン及び携帯発電機など、特定の製品で事故が多発し過去の事故を含め報告のあったもので、リコール・社告につながった製品に関する情報でした。

次に事故件数が多い製品区分は「燃焼器具」166件であり、そのうち「製品に起因する事故」は20件（12.0%）、「製品に起因しない事故」は116件（69.9%）でした。最も多い事故原因は、「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）92件であり、ガスふろがまの異常着火による製品の破損、ガスコンロの天ぷら油の過度な加熱による発火及びガスコンロのグリル内にたまった油脂等への着火などの情報が多くありました。

三番目に多い製品区分は、「家具・住宅用品」146件であり、そのうち「製品に起因する事故」は100件（68.5%）、「製品に起因しない事故」は33件（22.6%）でした。

四番目に多い製品区分は、「身のまわり品」75件であり、そのうち「製品に起因する事故」は46件（61.3%）、「製品に起因しない事故」は12件（16.0%）でした。

五番目に多い製品区分は、「乳幼児用品」64件であり、そのうち「製品に起因する事故」は61件（95.3%）、「製品に起因しない事故」は3件（4.7%）でした。

表11 製品区分別事故原因（平成22年度収集分）（※9）

（件）

事故原因 区分 製品区分	非重大製品事故										重大 製品事 故計	重大 製品事 故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明			
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	922	8	53	63	1,046	6	50	14	70	70	1,186	61	1,247
台所・食卓用品	2	0	0	0	2	0	3	1	4	6	12	0	12
燃焼器具	4	3	7	6	20	9	92	15	116	30	166	22	188
家具・住宅用品	35	3	1	61	100	4	23	6	33	13	146	2	148
乗物・乗物用品	19	1	0	5	25	4	4	4	12	20	57	3	60
身のまわり品	42	2	0	2	46	0	7	5	12	15	73	2	75
保健衛生用品	1	1	0	0	2	0	0	5	5	3	10	1	11
レジャー用品	8	7	0	0	15	0	9	2	11	11	37	1	38
乳幼児用品	58	3	0	0	61	0	3	0	3	0	64	0	64
繊維製品	8	0	0	0	8	0	0	2	2	6	16	0	16
合計	1,099	28	61	137	1,325	23	191	54	268	174	1,767	92	1,859

（※9）表に示す件数は平成22年度に収集した事故情報4,280件のうち、平成23年3月31日までにN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計1,859件に関するものです。

（事故原因区分）

A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの。

B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの。

C：製造後長期間経過したり、長期間の使用により製品が劣化したもの。

G 3：製品起因であるが、その原因が不明のもの。

D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの。

E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの。

F：その他製品に起因しないと考えられるもの。

G 1：原因不明のもの。

G 2：調査不能のもの。

重大製品事故：経済産業省又は消費者庁に重大製品事故として報告のあったもののうち、同省庁が製品に起因する事故及び原因不明であると判断したもの。

非重大製品事故：重大製品事故以外の製品事故

（3）製品区分別事故原因（平成20年度～平成21年度）

平成22年度に収集した事故情報4,280件は、調査が終了したものが1,859件（43.4%）であることから、平成20年度と平成21年度に収集し、平成22年度までに調査の終了した事故情報の調査結果に基づいて、製品区分別事故原因をそれぞれ表12（平成20年度収集分）、表13（平成21年度収集分）に示します。なかでも特に事故件数の多い製品区分「家庭用電気製品」と「燃焼器具」の事故原因について、概観することとします。

① 「家庭用電気製品」の事故原因

「家庭用電気製品」の重大製品事故は、平成20年度に349件（2,180件中の16.0%）ありました。電気こんろのスイッチに体が当たるなどし、意図せず電源が入ってしまう事故や、電気冷蔵庫の電子部品の経年劣化による発火などの事故が起こっていました。同様に平成21年度では106件（1,648件中の6.4%）ありました。電子レンジのドアの開閉を検知するスイッチ（ラッチスイッチ）の製造不良や接触不良により、発煙・発火に至る事故や、電気洗濯機（乾燥機能付を含める）のモーター用コンデンサーの製造不良により、コンデンサーが破裂・発煙する事故など、製品起因が疑われる事故でした。

「家庭用電気製品」の非重大製品事故は、平成20年度に1,831件あり、そのうち「製品に起因する事故」は1,099件（60.0%）、「製品に起因しない事故」は480件（26.2%）でした。同様に平成21年度には1,542件あり、そのうち「製品に起因する事故」は878件（56.9%）、「製品に起因しない事故」は240件（15.6%）でした。

「製品に起因する事故」のうち、最も多い原因区分は、平成20年度、平成21年度とも「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）でした。平成20年度に862件（1,099件中の78.4%）あり、平成21年度には613件（878件中の69.8%）でした。

「製品に起因しない事故」のうち、最も多い原因区分は、平成20年度、平成21年度とも「誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）でした。平成20年度に298件（480件中の62.1%）あり、平成21年度には164件（240件中の68.3%）でした。

② 「燃焼器具」の事故原因

「燃焼器具」の重大製品事故は、平成20年度に110件（909件中の12.1%）あり、平成21年度には34件（494件中の6.9%）でした。平成20年度、平成21年度共に、石油給湯器と石油ふろがまの燃料制御弁のリングが劣化するなどし、未燃の燃料に引火して火災に至る事故が多く起こっているほか、事業者による点検時の点検用コネクタのはずし忘れにより、空だき状態となり火災に至る事故も起きています。

「燃焼器具」の非重大製品事故は、平成20年度に799件あり、そのうち「製品に起因する事故」は146件（18.3%）、「製品に起因しない事故」は534件（66.8%）でした。同様に平成21年度には460件あり、そのうち「製品に起因する事故」は52件（11.3%）、「製品に起因しない事故」は338件（73.5%）でした。

「製品に起因する事故」のうち、最も多い原因区分は、平成20年度、平成21年度とも「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）でした。平成20年度に116件（146件中の79.5%）あり、平成21年度には27件（52件中の51.9%）でした。

「製品に起因しない事故」のうち、最も多い原因区分は、平成20年度、平成21年度とも「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）でした。平成20年度に429件（534件中の80.3%）あり、平成21年度には245件（338件中の72.5%）でした。

表12 製品区分別事故原因（平成20年度収集分）（※10）

（件）

事故原因 区分 製品区分	非重大製品事故										重大 製品事 故計	重大 製品事 故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明			
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	862	57	64	116	1,099	82	298	100	480	252	1,831	349	2,180
台所・食卓用品	27	8	0	24	59	0	23	5	28	41	128	7	135
燃焼器具	116	4	11	15	146	50	429	55	534	119	799	110	909
家具・住宅用品	42	12	4	21	79	8	82	42	132	91	302	18	320
乗物・乗物用品	49	1	1	2	53	6	40	15	61	33	147	11	158
身のまわり品	127	125	2	12	266	0	44	24	68	70	404	12	416
保健衛生用品	4	1	1	0	6	0	12	5	17	3	26	1	27
レジャー用品	49	2	3	2	56	0	13	11	24	17	97	6	103
乳幼児用品	75	12	1	0	88	0	12	6	18	17	123	4	127
繊維製品	10	0	0	0	10	0	0	14	14	4	28	0	28
合計	1,361	222	87	192	1,862	146	953	277	1,376	647	3,885	518	4,403

（※10）表に示す件数は平成20年度に収集した事故情報4,543件のうち、平成23年3月31日までにN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省が重大製品事故として公表した合計4,403件に関するものです。

表13 製品区分別事故原因（平成21年度収集分）（※11）

（件）

事故原因 区分 製品区分	非重大製品事故										重大 製品事 故計	重大 製品事 故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明			
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	613	19	52	194	878	21	164	55	240	424	1,542	106	1,648
台所・食卓用品	15	5	4	2	26	0	24	4	28	54	108	2	110
燃焼器具	27	2	18	5	52	26	245	67	338	70	460	34	494
家具・住宅用品	46	9	0	6	61	7	55	33	95	25	181	4	185
乗物・乗物用品	30	1	2	5	38	8	24	15	47	22	107	8	115
身のまわり品	113	4	1	15	133	1	26	13	40	36	209	1	210
保健衛生用品	106	1	0	0	107	0	5	2	7	3	117	2	119
レジャー用品	28	5	6	1	40	1	13	7	21	8	69	3	72
乳幼児用品	4	38	0	1	43	0	8	4	12	21	76	4	80
繊維製品	6	0	0	1	7	0	0	9	9	18	34	0	34
合計	988	84	83	230	1,385	64	564	209	837	681	2,903	164	3,067

（※11）表に示す件数は平成21年度に収集した事故情報3,826件のうち、平成23年3月31日までにN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計3,067件に関するものです。

(4) 年度別「製品に起因する事故」及び重大製品事故の上位5製品

年度別に「製品に起因する事故」及び重大製品事故が多かった5製品を表14に示します。

重大製品事故では「電子レンジ」が平成22年度14件と最も多く、平成21年度15件は2番目に多く、平成20年度は上位5製品に入らないが20件ありました。事故原因としては、ドアの開閉を検知するスイッチの接触不良及び製造不良により、発煙・発火した事故が多く発生しています。

「電気ストーブ」は平成22年度11件と2番目に多く、平成21年度は上位5製品に入らず7件、平成20年度29件は4番目に多くありました。事故原因としては、強弱を切り替えのために使用されているダイオードの不具合により発熱し、発煙・発火した事故が多く発生しています。

非重大製品事故では、「パソコン周辺機器」が平成22年度326件と最も多くありました。主に外付けハードディスクであり、特定の製品について電解コンデンサーの不良により異常発熱し、異臭や発煙する事故が多く発生しています。

「電気ファンヒーター・電気温風機」196件は2番目に多く、過去年度で上位5製品には入らないが、平成20年度に60件の報告があり、そのうち58件が特定の製品についての事故であり、同種の事故が平成22年にまとめて報告されました。この事故は、電源端子が徐々に緩むか、もしくは締め付けが不十分であったため、接触抵抗が増大して発熱し、端子台が焼損したものです。

「パソコン」122件は3番目に多く、これも特定の製品で多発した事故が報告されたものです。この事故は、パソコンに使用されているビデオカード（グラフィックカード）の不良によるもので、基板内で短絡などが生じたため、異臭や発煙する事故が発生したものです。

「携帯発電機」105件は4番目に多く、これも特定の製品で多発した事故が報告されたものです。この事故は、燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップルの根元が運転時の振動等により破損し、一部で燃料が漏れるというものです。

「テーブル」55件は5番目に多く、これも特定の製品で多発した事故が報告されたものです。この事故は、天板に使用されているガラスと脚の取り付け用金具の接合に使われている接着剤が適切でなかったため、金具が外れたものです。

なお、平成22年度4,280件については調査中が2,421件と多く、調査の進捗に伴い順位が変動するものと思われまます。

表14 年度別「製品に起因する事故」及び重大製品事故の多い5製品(※12)

平成20年度 (4,403件)			平成21年度 (3,067件)			平成22年度 (1,859件)		
非重大製品事故(1,862件)			非重大製品事故(1,385件)			非重大製品事故(1,325件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
直流電源装置	141	7.6	まつげカーラー	97	7.0	パソコン周辺機器	326	24.6
ノートパソコン	133	7.1	電子レンジ	88	6.4	電気ファンヒーター・電気温風機	196	14.8
電気ストーブ	106	5.7	テレビ(ブラウン管型)	85	6.1	パソコン	122	9.2
カイロ	97	5.2	電気ストーブ	82	5.9	携帯発電機	105	7.9
石油給湯機	87	4.7	パソコン周辺機器	58	4.2	テーブル	55	4.2
合計	564		合計	410		合計	804	
重大製品事故(518件)			重大製品事故(164件)			重大製品事故(92件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
電気こんろ	35	6.8	石油給湯機	17	10.4	電子レンジ	14	15.2
電気冷蔵庫	31	6.0	電子レンジ	15	9.1	電気ストーブ	11	12.0
石油給湯機	30	5.8	石油ふろがま	14	8.5	石油給湯機	9	9.8
電気ストーブ	29	5.6	電気洗濯機(乾燥機能付きを含む)	13	7.9	エアコン	8	8.7
石油ふろがま	27	5.2	エアコン	12	7.3	扇風機	7	7.6
合計	152		合計	71		合計	49	

(※12)表に示す件数は、平成23年3月31日現在のものです。

(5) 年度別「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」の上位5製品

年度別に「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が多かった5製品を表15に示します。

平成22年度は「ガスふろがま」31件が最も多く、事故内容は、繰り返し点火操作を行い未燃焼ガスに異常着火する事故や、バーナー部分まで冠水し不具合を起こす事故が多く起きています。

「ガスこんろ」28件は2番目に多く、3年間では最も事故の多い製品です。家庭用ガスこんろを規制対象品目に指定した「ガス事業法」及び「液化石油ガス法」と、それに伴い全口バーナーに「調理油過熱防止装置」及び「立ち消え安全装置」の搭載を義務づけた技術基準省令が、平成20年10月に施行されました。平成20年度からは、件数と割合で減少しています。規制前の「調理油過熱防止装置」等の安全装置が搭載されていない製品による油の過度の加熱で発火、グリル内の清掃不十分により残っていた油脂に着火するなどの事故が起きています。

「ガス栓」9件は3番目に多く、2口ガス栓において使用していない（ガス機器が接続されていない）側のガス栓を誤って開栓したためガスが漏れ、引火し火災となる事故が多く起きています。

「電子レンジ」8件は4番目に多く、食品カスなどを掃除せずにそのままにしておいたため、そこにマイクロ波が集中し、食品カスなどが炭化し、さらにスパークが発生する事故が多く起きています。

「はしご兼用脚立」8件は5番目に多く、脚立での作業中にバランスを崩したため、転落する事故が多く起きています。

表15 年度別「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」の多い5製品(※13)

平成20年度 (953件)			平成21年度 (564件)			平成22年度 (191件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
ガスこんろ	185	19.4	ガスこんろ	84	14.9	ガスふろがま	31	16.2
石油ストーブ	74	7.8	ガスふろがま	46	8.2	ガスこんろ	28	14.7
ガスふろがま	37	3.9	石油ストーブ	22	3.9	ガス栓	9	4.7
電気ストーブ	37	3.9	電子レンジ	20	3.5	電子レンジ	8	4.2
電子レンジ	29	3.0	電気ストーブ	16	2.8	はしご兼用脚立	8	4.2
合計	362		合計	188		合計	84	

(※13)表に示す件数は、平成23年3月31日現在のものです。

(6) 事故原因別被害状況

事故原因別被害状況について、平成20年度収集分を表16、平成21年度収集分を表17、平成22年度収集分を表18、平成20年度から平成22年度の3年間収集分を表19に示します。

① 平成20年度から平成22年度までの概要

平成20年度から平成22年度までの3年間において収集した事故情報から「調査中」を除く9,329件のうち、重大製品事故774件についてみると、「人的被害があった事故」は134件（17.3%）、「物的被害があった事故」は637件（82.3%）であり、重大製品事故の多くは物的被害（火災）を伴うものでした。

非重大製品事故8,555件についてみると、「製品に起因する事故」は4,572件であり、そのうち「人的被害があった事故」は781件（17.1%）、「物的被害があった事故」は3,662件（80.1%）でした。「製品に起因しない事故」は2,481件であり、そのうち「人的被害があった事故」は1,003件（40.4%）、「物的被害があった事故」は1,385件（55.8%）でした。

非重大製品事故の「製品に起因しない事故」では、「人的被害のあった事故」のうち死亡又は重傷の事故は348件（1,003件中の34.7%）でした。このうち「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）は211件（60.6%）と、その大半を占めており、例年同様の傾向となっています。

一方、「製品に起因する事故」では、「人的被害のあった事故」のうち死亡又は重傷の事故は16件（781件中の2.0%）でした。この「人的被害のあった事故」を事故原因別にみると、「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）は580件（74.3%）であり、その大半を占めていて、例年同様の傾向となっています。

② 平成22年度の事件事例

平成22年度において、非重大製品事故のうち、死亡事故、重傷事故は多くが「製品に起因しない事故」で起こり、次のようなものがありました。

- ・ 電動アシスト自転車の前後のブレーキの効きが悪いことを認識した上で走行し、走行中に前輪ブレーキのブレーキワイヤーが切れ、後輪のブレーキの効きが悪かったため止まりきれずに壁に激突した。
- ・ ウォーキングマシンの安全装置を適切に調整せずに使用し、後ろに下がりすぎたため落下し、骨折した。

表16 事故原因別被害状況(平成20年度収集分)(※14)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
		非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	6	266	272	120	938	1,058
B	1			0	50	51	27	133	160	11	222
C	0			0	7	7	23	51	74	6	87
G3	0			1	21	22	43	121	164	6	192
小計	1			7	344	352	213	1,243	1,456	54	1,862
製品事故	製品に起因しない事故	D	3	5	24	32	72	38	110	4	146
		E	48	105	228	381	352	188	540	32	953
		F	11	69	84	164	72	35	107	6	277
		小計	62	179	336	577	496	261	757	42	1,376
	原因不明	G	18	15	222	255	140	203	343	49	647
非重大製品事故計		81	201	902	1,184	849	1,707	2,556	145	3,885	
重大製品事故		8	60	22	90	269	157	426	2	518	
合計		89	261	924	1,274	1,118	1,864	2,982	147	4,403	

(※14)表に示す件数は平成20年度に収集した事故情報4,543件のうち、平成23年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省が重大製品事故として公表した合計4,403件に関するものです。

表17 事故原因別被害状況(平成21年度収集分)(※15)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
		非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	5	212	217	100	616	716
B	0			3	56	59	2	23	25	0	84
C	0			0	7	7	19	48	67	9	83
G3	0			0	36	36	38	154	192	2	230
小計	0			8	311	319	159	841	1,000	66	1,385
製品事故	製品に起因しない事故	D	1	3	18	22	16	26	42	0	64
		E	13	40	173	226	181	136	317	21	564
		F	11	31	41	83	54	54	108	18	209
		小計	25	74	232	331	251	216	467	39	837
	原因不明	G	5	1	154	160	94	378	472	49	681
非重大製品事故計		30	83	697	810	504	1,435	1,939	154	2,903	
重大製品事故		1	23	9	33	67	64	131	0	164	
合計		31	106	706	843	571	1,499	2,070	154	3,067	

(※15)表に示す件数は平成21年度に収集した事故情報3,826件のうち、平成23年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計3,067件に関するものです。

表18 事故原因別被害状況(平成22年度収集分)(※16)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	0	91	91	56	945	1,001	7	1,099
		B	0	0	16	16	3	9	12	0	28
		C	0	0	0	0	5	54	59	2	61
		G3	0	0	3	3	17	117	134	0	137
		小計	0	0	110	110	81	1,125	1,206	9	1,325
	製品に起因しない事故	D	0	0	5	5	9	9	18	0	23
		E	1	4	56	61	53	67	120	10	191
		F	0	3	26	29	11	12	23	2	54
		小計	1	7	87	95	73	88	161	12	268
	原因不明	G	2	2	72	76	30	64	94	4	174
非重大製品事故計		3	9	269	281	184	1,277	1,461	25	1,767	
重大製品事故		0	6	5	11	36	44	80	1	92	
合計		3	15	274	292	220	1,321	1,541	26	1,859	

(※16)表に示す件数は平成22年度に収集した事故情報4,280件のうち、平成23年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計1,859件に関するものです。

表19 事故原因別被害状況(平成20~22年度収集分)(※17)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	11	569	580	276	2,499	2,775	93	3,448
		B	1	3	122	126	32	165	197	11	334
		C	0	0	14	14	47	153	200	17	231
		G3	0	1	60	61	98	392	490	8	559
		小計	1	15	765	781	453	3,209	3,662	129	4,572
	製品に起因しない事故	D	4	8	47	59	97	73	170	4	233
		E	62	149	457	668	586	391	977	63	1,708
		F	22	103	151	276	137	101	238	26	540
		小計	88	260	655	1,003	820	565	1,385	93	2,481
	原因不明	G	25	18	448	491	264	645	909	102	1,502
非重大製品事故計		114	293	1,868	2,275	1,537	4,419	5,956	324	8,555	
重大製品事故		9	89	36	134	372	265	637	3	774	
合計		123	382	1,904	2,409	1,909	4,684	6,593	327	9,329	

(※17)表に示す件数は平成20年度から22年度に収集した事故情報12,649件のうち、平成23年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、重大製品事故情報のうち、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計9,329件に関するものです。また、製品に起因しない事故には、経済産業省又は消費者庁が製品起因でないと判断したものも含まれます。

(7) 再発防止措置

過去の事故を含めて平成22年度中にN I T Eにより調査が終了した事故情報は、3,772件ありました。このうち事故原因が「製品に起因する事故」であったものについて、事業者による既製品に対する回収・改修や設計・製造工程の改善等の再発防止措置等が実施された件数は表20のとおりです。

「製品に起因する事故」2,313件のうち、83.4%にあたる1,929件の事故について、製造事業者等により再発防止措置が講じられていることを確認しました。

残りの384件の事故では、火災等で製品の製造事業者等が特定できなかったもの、製造事業者等が倒産し対応が不可能であったもの、販売後長期間が経過し市場や家庭における当該製品の残存数も少なく同種の事故情報が他には収集されていないもの等の理由により、措置がとられていない状況となっています。

再発防止措置の内容としては、製造事業者等により新聞、ホームページ等に社告等が掲載され、製品の回収・交換等が実施されています。その他の単品不良と考えられる事故、表示や使用方法の問題から発生した事故等については、事業者によるホームページへの掲載、販売店におけるポスター掲示による告知等で消費者に注意喚起することに加え、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示の改善等が再発防止措置として行われています。

表20 製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況

項目	22年度に調査が終了した件数	製品に起因する事故情報件数	再発防止措置実施件数
件数	3,772件	2,313件	1,929件

5. 事故情報の分析等

(1) 事故リスク分析

平成18年度より製品事故や事故につながる情報の収集分析体制の強化を図るために「事故リスク情報分析室」を製品安全センター内に設置し、過去の類似事故との関連性の分析・調査をする事故リスク分析を行っています。分析業務を実施するにあたり、事故リスク評価手法として後述のR-M a p分析を採用し、平成22年度にN I T Eが受け付けた製品事故情報4,788件のうち、4,381件について分析を実施し、分析結果を経済産業省に情報提供の上、リスクの大きさに基づき改善措置等の対策の可否等を検討しました。図3に平成22年度に行ったR-M a p分析の内訳を示します。

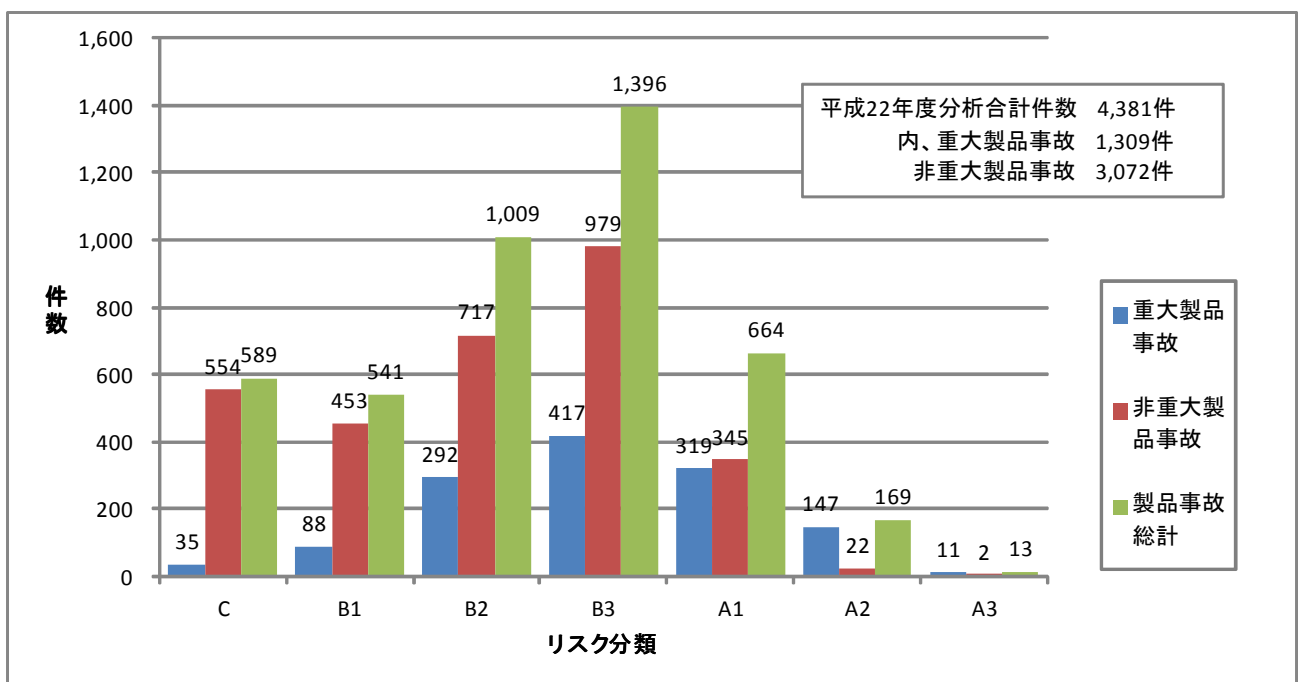


図3 平成22年度に行ったR-M a p分析内訳(※18)

(※18)表に示す件数は、平成22年度に収集した重複等を含む事故情報4,788件のうち、R-M a p分析を行った4,381件を、受け付け時の重大製品事故と非重大製品事故に分けたものです。

◎ R-M a p分析：

財団法人日本科学技術連盟のR-M a p実践研究会で開発された分析方法。国際安全規格ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、「受容できないリスクがないこと」と定義され、リスクは「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」とされています。R-M a p実践研究会では、国内外の社会や行政機関のリコール判断事例を元に、社会が受け入れ可能な危害発生確率と危害の程度を分類して「見える化」を行いました。図4に消費生活用製品のR-M a pを示します。R-M a pのリスク領域は、許容可能なレベルであるC領域、一定の条件を満たせば許容可能な判断もありうるB領域、許容できないA領域の順にリスクが大きくなります。

N I T Eでは、消費生活用製品のR-M a p分析を採用し、実際の製品事故の発生確率と危害の程度をR-M a p上にあてはめてリスクの分析を行っています。

発生頻度	5	(件/台・年) 10-4 超	頻発する	C	B3	A1	A2	A3	A領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。	
	4	10-4 以下 ～10-5超	しばしば発生する	C	B2	B3	A1	A2		
	3	10-5 以下 ～10-6超	時々発生する	C	B1	B2	B3	A1		
	2	10-6以下 ～10-7超	起りそうにない	C	C	B1	B2	B3		B領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。ALARP 領域 (As Low AS Reasonably Practicable Region)。
	1	10-7以下 ～10-8超	まず起り得ない	C	C	C	B1	B2		
	0	10-8 以下	考えられない	C	C	C	C	C		C領域：受入れ可能なリスクレベル安全領域。
				無傷	軽微	中程度	重大	致命的		
				なし	軽傷	通院加療	重傷 入院治療	死亡		
				なし	製品発煙	製品発火 製品焼損	火災	火災 (建物焼損)		
				0	I	II	III	IV		
				危害の程度						

図4 消費生活用製品に使用する R-M a p

(2) 経年劣化対策

N I T Eでは、「長期使用製品安全点検・表示制度」の平成21年4月1日の開始に併せて、同日に「経年劣化対策室」を製品安全センター内に設置しました。

経年劣化対策室では、重大製品事故に加え、調査を終了した非重大製品事故から、経年劣化に起因する事故が発生した製品について、これらの製品に使用されている劣化部品（コンデンサー、リングなど）を抽出し、調査情報等を分析して経年劣化に関する情報を整理しています。

平成22年度は、扇風機、換気扇、エアコン、石油給湯器、石油ふろがま等について、耐用年数の分析を行うとともに経年劣化が主因と考えられる事故についての事故発生メカニズムを分析整理し、扇風機については平成22年6月17日と平成22年8月9日に、換気扇については平成22年6月17日に、エアコンについては平成22年8月9日に、石油給湯器及び石油ふろがまについては平成22年10月28日に、それぞれプレス発表を行いました（「別表 事故情報「プレスリリース」」を参照）。

また、経年劣化事故の多い製品について、製造後の経過期間ごとに事故発生率を求めて、経年劣化による事故が増加する時期を推定するためのグラフ（バスタブカーブ）の作成を行っています。

6. 社告・リコール情報の収集結果

社告情報は、事故等の発生後、事業者が事故による被害の大きさと事故の発生確率やリスクアセスメントの観点から、社会的に許容されるものかどうかを判断した結果であり、事故の再発防止に非常に重要な情報となります。NITEは、平成元年より、社告・リコール情報の収集結果についてホームページで公開しており、検索も可能となっています。

平成20年から平成22年度の3年間の社告・リコール情報の収集件数は表21のとおりです。

これまでに、消費生活用製品安全法の改正に繋がったガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故やシュレッダーによる幼児指切断事故など、身近な製品による事故が社会問題として大きく取り上げられたことから、事業者が製品事故や製品の不具合に関して、安全上の問題として捉え、消費者への積極的な注意喚起を図ることとして社告・リコールを行うようになってきたものと思われまます。

平成22年度では、「家庭用電気製品」だけで全体の35.6%を占めており、ノートパソコン用バッテリーパック、携帯発電機、蓄熱式電気暖房器、電話交換機などで社告・リコールが行われました。

社告・リコール情報は、以下で検索できます。

<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

表21 社告・リコール情報収集件数(※19) (件)

製品区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件数及び割合		件数及び割合		件数及び割合	
家庭用電気製品	100	48.4%	74	47.7%	52	35.6%
台所・食卓用品	10	4.9%	2	1.3%	5	3.4%
燃焼器具	8	3.9%	8	5.2%	6	4.1%
家具・住宅用品	15	7.3%	15	9.7%	15	10.3%
乗物・乗物用品	16	7.8%	7	4.5%	14	9.6%
身のまわり品	25	12.1%	18	11.6%	28	19.2%
保健衛生用品	2	1.0%	2	1.3%	1	0.7%
レジャー用品	4	1.9%	8	5.2%	5	3.4%
乳幼児用品	10	4.9%	14	9.0%	11	7.5%
繊維製品	13	6.3%	6	3.9%	9	6.2%
その他	3	1.5%	1	0.6%	0	0.0%
合計	206	100.0%	155	100.0%	146	100.0%

(※19) 本表の件数は、平成23年3月31日までに収集した社告・リコールの件数です。ただし、石油温風暖房機、ガス瞬間湯沸器、扇風機など重大製品事故が発生し、定期的な社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

7. 事故情報収集結果等の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書

N I T Eでは、収集した事故情報について、必要な調査及び分析等を行い、事故動向等解析専門委員会の審議を経た後、四半期ごとにN I T E製品安全センター（製品安全分野）のホームページ（<http://www.jiko.nite.go.jp/>）において個別事故原因及び再発防止措置等の情報を掲載するとともに、事故情報データベースを更新、さらに年度報告書として「事故情報収集・調査報告書」を公開し、広く情報提供を行っています。

また、製品による事故の再発防止のため、収集した最新の事故情報を同ホームページにより毎週公表しています。

(2) プレスリリース

事故情報の調査の結果、事故の未然・再発防止のため消費者や関係機関等に対して情報提供を行う必要があると判断した案件については、プレスリリースを行い報道機関に情報を提供しています。その結果は、ニュース番組や新聞記事に取り上げられています。

また、プレスリリースの内容をN I T Eのホームページに掲載して、どなたにもご覧いただけるように情報提供しています。

なお、平成22年度は12件のプレスリリースによる注意喚起を行いました（「別表事故情報「プレスリリース」」を参照）。

(3) 電子メールマガジン

製品安全に関する電子メールマガジン（製品安全情報マガジン：P Sマガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。製品安全の担当者等を対象に、N I T Eが収集した事故情報に基づく注意喚起、社告・リコール情報、関係機関情報などを製品事故の未然・再発防止の観点からタイムリーに提供しています。平成22年度は定期的に24回、「被災時の製品事故の防止について」等の特別号を2回、計26回を配信しました。下記のホームページからEメールアドレスを登録することにより、P Sマガジンを受け取ることができます。

P Sマガジンのホームページ（登録）

<http://www.nite.go.jp/jiko/psm/>

(4) 総合情報誌

N I T E が取り組む製品安全業務に基づく情報を提供するとともに、広く製品安全に取り組んでいる関係機関の方々の活動や成果を紹介し、製品安全の情報を総合的に提供するための総合情報誌「生活安全ジャーナル」の第9号「リコール社告」の課題」及び第10号「経年劣化～終末期を見据える」をホームページに掲載しました。

生活安全ジャーナルのホームページ

<http://www.nite.go.jp/jiko/journal/>

(5) 注意喚起リーフレット及びちらし

N I T E で収集した事故情報の中から、季節ごとに発生する事故事例と事故防止のポイントをわかりやすく説明したリーフレットを作製し、消費者、行政機関等に配布又はホームページによる情報提供を行っています。

- ・夏 くらしの中のかくれた危険 （平成22年夏季更新）
- ・冬 ついついっかりが危険な事故に （平成22年冬季更新）
- ・新生活スタート くらしに潜む危険etc （平成23年3月更新）

注意喚起リーフレット

<http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/leaflet.html>

実際に起こった事故事例と注意喚起をわかりやすくまとめたちらし「こんな事故にもご用心」を9号～20号までと、公表された社告・リコール情報を集めたちらし「リコールなど注意を呼びかけています」を9号～19号まで（A4サイズ）作成しました。

注意喚起ちらし

<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

(6) 身・守りハンドブック

収集した事故情報の中で、特に消費者に注意喚起が必要と思われる消費者の誤使用・不注意による製品事故を中心に紹介した「身・守りハンドブック」を改訂し2011年度版を発行しました。

身・守りハンドブック

http://www.nite.go.jp/jiko/handbook/goshiyou_handbook.html

(7) ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、注意喚起のミニポスター（A 4サイズ）を作成し、よりわかりやすいイメージ映像とともに公表しています。

ミニポスター（一部動画付）

<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/poster.html>

別表 事故情報「プレスリリース」

<p>平成22年 4月13日</p> <p>「ライターによる事故の防止について」</p> <p>N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、ライターによる事故が多く発生しています。</p> <p>事故の現象面からは、残火や意図しない着火、ガス漏れによる事故があり、死亡事故や重傷事故となっています。また、子どもが関係した事故も発生しています。</p> <p>ライターの事故を防止するためには、事故のメカニズムを消費者に理解していただく必要があると考えられることから、注意喚起することとしました。</p>
<p>平成22年 5月11日</p> <p>「ガスこんろのグリルの誤使用等による火災事故の防止について」</p> <p>N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「ガスこんろのグリル」による事故が多く発生しています。</p> <p>事故原因は、大多数が消費者の誤った取扱いや不注意によるものです。</p> <p>消費者にグリルによる事故の内容を理解していただき、グリルを正しく使用し、事故を防止することが必要であると考えられることから、注意喚起することとしました。</p>
<p>平成22年 6月17日</p> <p>「扇風機及び換気扇の経年劣化等による火災事故の防止について」</p> <p>N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「扇風機」及び「換気扇」による事故が多く発生しています。</p> <p>長期間の使用に伴い生じる劣化（経年劣化）によるものが半数近くを占めています。</p> <p>「扇風機」及び「換気扇」の事故は、夏場に集中して発生し、特に経年劣化による事故を防ぐために、経年劣化にともなう異常動作等について情報提供し、注意喚起することとしました。</p>
<p>平成22年 7月22日</p> <p>「ハンドル形電動車いすによる事故の防止について」</p> <p>N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、ハンドル形電動車いすによる事故が多く発生しています。</p> <p>事故原因は、誤使用または不注意によるものが多くを占めます。</p> <p>ハンドル形電動車いすの事故は、転落、転倒、衝突による事故が多発しており、死亡・重傷に至る割合が大きく、これらの事故を防ぐために、使用者が乗車・点検・運転時に注意すべき事項などについて情報提供し、注意喚起することとしました。</p>
<p>平成22年 8月 9日</p> <p>「扇風機及びエアコンの経年劣化等による事故の防止について」</p> <p>N I T E・製品安全センターは、扇風機及び換気扇の経年劣化による事故について注意喚起を行ったところですが、それ以降も同様な事故が発生しています。</p> <p>また、エアコンの経年劣化が事故原因と考えられる製品事故が多く発生しています。</p> <p>扇風機は、注意喚起後も依然として、経年劣化の事故が集中して発生していると考えられ、エアコンも経年劣化と考えられる事故が多発しており、これらの事故を防ぐために、経年劣化にともなう異常動作等について情報提供し、注意喚起することとしました。</p>

平成22年 8月26日

「ガス栓及び接続具の誤った取り扱い等による事故の防止について」

N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「ガス栓」及び「接続具」による事故が多く発生しています。

消費者の誤った取り扱いや不注意による事故原因が多くを占め、現象別には、「使用していないガス栓を開放」、「接続不良」、「不適切な接続具を使用」などがあります。

消費者にガス栓及び接続具による事故の内容を理解していただき、正しい使用によって事故を防止することが必要であると考えられることから、注意喚起することとしました。

平成22年 9月16日

「スプレー缶による事故の防止について」

N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「スプレー缶」による事故が多く発生しています。

消費者の誤った取り扱いや不注意による事故原因が多くを占め、「燃焼器具の周辺にスプレー缶を置いた」、「燃焼器具の近くでスプレーを噴霧した」、「ガス抜きの方法を誤った」など、気を付けて取り扱えば防げたと考えられるものがあります。

消費者にスプレー缶による事故の内容を理解していただき、正しい使用によって事故を防止できると考えられることから、注意喚起することとしました。

平成22年10月28日

「石油ふろがま、石油給湯機及びまき兼用機器の事故の防止について」

N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「石油ふろがま」、「石油給湯機」、「まき兼用機器」による事故が多く発生しています。

「石油給湯機」の事故は、設計上に問題があったと考えられるものが多くありました。

「石油ふろがま」と「まき兼用機器」の事故は、消費者の誤った取り扱いや不注意によると考えられるものが多くありました。

「石油ふろがま」、「石油給湯機」、「まき兼用機器」による事故は、秋以降に多く発生すると考えられることから、消費者に事故の内容を理解していただき、正しい使用によって事故を防止するとともに、経年劣化等による事故の防止やリコール対象製品の確認を促すため、注意喚起することとしました。

平成22年11月25日

「電気ストーブの事故の防止について」

N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「電気ストーブ」による事故が多く発生しています。

消費者の誤った取り扱いや不注意によると考えられる事故では、「就寝中」に発生した事故が多くありました。

専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられる事故では、「ハロゲンヒーター」のリコール品が多くありました。

「電気ストーブ」による事故は、秋以降に多く発生することから、消費者に事故の内容を理解していただき、正しい使用によって事故を防止するとともに、リコール対象製品の確認を促すため、注意喚起することとしました。

平成22年12月16日

「こたつの事故の防止について」

N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「こたつ」による事故が多く発生しています。

死亡事故、重傷事故は「製品に起因しない事故」に多くあり、「製品に起因する事故」で社告が出ているものは「電気こたつ」でした。

「こたつ」による事故は、誤った取り扱いや不注意によると考えられる事故が、冬場に最も多く発生することから、消費者に事故の内容を理解していただき、正しい使用によって事故を防止するため、注意喚起することとしました。

平成23年 1月20日

「着衣着火事故の防止について」

N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「着衣着火」の事故が多く発生しています。

使用者の不注意によると考えられる事故が多く、「ガスこんろ」や「電気ストーブ」が火源となっています。

「着衣着火」による事故は、寒い時期に多く発生することから、消費者に事故の内容を理解していただき、事故を防止するため、注意喚起することとしました。

平成23年 2月17日

「電源コード及び配線器具の誤った取り扱いによる事故の防止について」

N I T E・製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、電気ストーブなどの電源コード、テーブルタップなどの配線器具の事故が多く発生しています。

「製品に起因しない事故」が多くを占め、現象別には「繰り返しの曲げや圧迫、引張りによってショートして発火」などがあります。

本来、熱を発するものではないために、見た目では危険を察知しにくく、使用者が誤った取り扱いを続けることで火災につながるおそれがあり、特に暖房器具など消費電力の大きい電気製品を多く使う冬場に事故件数が多くなっていることから、使用者に事故の内容を理解していただき、事故を防止するため、注意喚起することとしました。

別添

品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、コンセント付き家具、パソコン、扇風機、電気ストーブ、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など
02. 台所・食卓用品	食器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯器、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	家具、はしご・脚立、草刈機（電動のものを除く）、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、電池、バッテリー、ゆたんぽ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯など
07. 保健衛生用品	蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	ほ乳びん、ベビーカー、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの